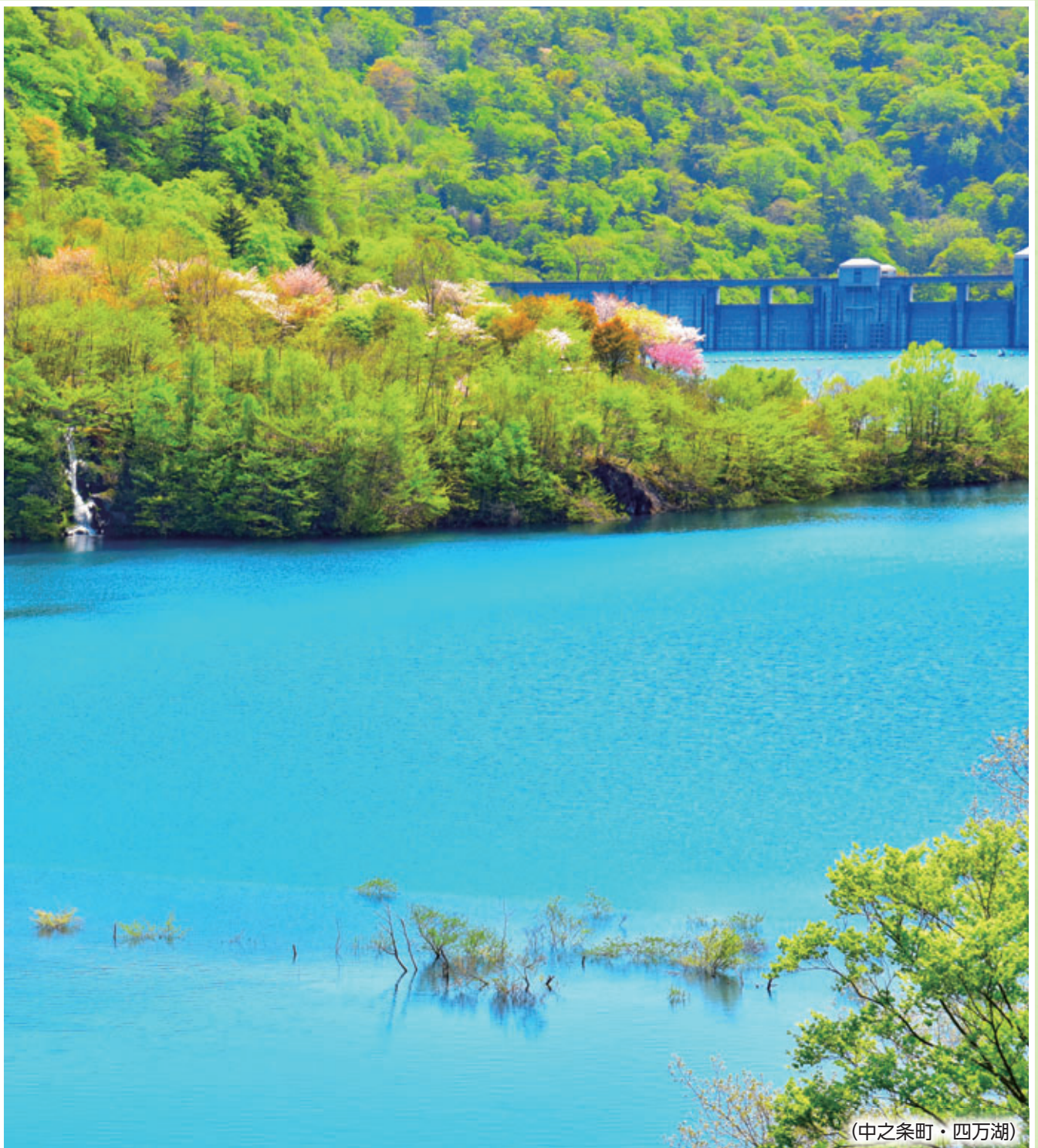


令和5年5月1日

県民児協たより

第144号



(中之条町・四万湖)

昨期はコロナ禍での任期となり、各地域で民生委員・児童委員活動は変化しました。新しい生活様式に即した活動のなか、従来の活動の大切さを再認識するとともにICT（情報通信技術）を取り入れる機会が増え、委員の活動に関する負担軽減に繋がっています。本会でもDVDによる研修やオンラインでの研修会・会議の開催を行ってきました。

本特集では県内・県外の各単位民児協での活動について、今後の活動の参考としてご紹介します。

④似顔絵入りの「民生委員だより」（メッセージカード）で心をつなぐ

【神奈川県川崎市宮前第一地区民生委員児童委員協議会】



「地域の人と人との関係を大切に、つながること、そして顔が見える関係作りが一番大事」、その思いで今まで活動をしてきました。しかし、このコロナ禍ではそれがとても難しく、これまで同様の方法では活動ができなくなってしまいました。

そんななかで、私たち民生委員が日ごろ気になっている地域の方へ「民生委員だより」という手紙（メッセージカード）をポストイングすることにしました。その民生委員だよりには各自の似顔絵を入れました。写真ではリアル過ぎ、似顔絵だから出せる温かさを伝えなかったのです。

感染防止のため、普段でもマスクをして顔の半分は隠れていることが多いこのごろです。表情が分からず不安や寂しさがあります。民生委員だよりに似顔絵を入れることで親しみを感じていただき、メッセージを添えることで、何か困ったら連絡・相談をしていただきたいと思います。（View No.222 抜粋）



⑤青空集会

【東京都小金井市北部地区民生委員児童委員協議会】



小金井市北部地区民児協は8人の新任委員を迎えましたが、令和2年3～6月は新型コロナ禍で顔合わせができず、委員は不安やストレスの声があがっていました。そこで副会長と相談し、3密を気にせず開ける「青空集会」を公園で行う事にしました。1回目の集会は6月に実施し、新任の紹介と各委員の自己紹介、連絡網の配布、活動の質疑応答などを行いました。顔を合わせて話をしたため、「不安が解消されほっとした」という声が聞かれました。

2回目は10月に行い、日々の活動の振り返りをしました。主な内容は、3月から実施している、公園等子どもの居場所の見回り班行動の報告などでした。

新型コロナ禍で通常の定例会時間が短縮され、委員同士の意思疎通が難しいなか、青空集会では各委員が主体的にコミュニケーションをとっています。

（View No.218 抜粋）



⑥民児協でICT（情報通信技術）の活用

【大阪府泉大津市民生委員児童委員協議会】



泉大津市民児協では、市役所や市社協と連携し、自宅にインターネット環境がなくてもテレビを通じて動画や写真を共有できるサービスを活用し、ひとり暮らし高齢者などに民生委員活動の紹介や生活に必要な情報発信の試行をしています。

また、インターネットで委員同士の情報共有やスケジュール確認が行えるグループウェアを民児協役員と事務局で試験的に導入している市町村もあります。

民生委員活動・民児協活動における情報共有、負担軽減にICT（情報通信技術）を活用する動きも徐々に広がっています。（おおさか2021 Vol.44 抜粋）



特集

コロナ禍での活動の紹介と 今後への活動

①往復はがき作戦

【群馬県藤岡市美土里地区民生委員児童委員協議会】



コロナ禍が続き、ひとり暮らし高齢者調査も中止となったことを受け、75歳以上の一人暮らしの皆様（183名）に往復はがきを発送し現況確認を行いました。

返信率は83.1%で、「近頃どのようにお過ごしですか？」という質問に対する結果から、長引く自粛生活と折り合いをつけながら過ごされていることがうかがえます。

また、アンケートに添えて、伝えたいことなど記入していただきました。民生委員・児童委員に対して好意的な意見が多く、地域の見守り役として活動していく上で意を強くしました。初めての取組みでしたが、面談以外での本音も読み取れ今後の活動内容向上に寄与できる様に努めたいと思います。



- ・元気で過ごしている …………… 73.7%
- ・電話等で交遊を図っている …… 65.8%
- ・人に会う機会が減少している … 59.2%
- ・家庭内での趣味をしている方 … 40.6%

②シクラメンをお届け

【群馬県神流町民生委員児童委員協議会】



私たち民生委員・児童委員21名は、行政と地域住民を繋ぐ『地域のキーマン』として活動しています。コロナ禍で訪問ができないような状況もあり、孤独・孤立を感じている住民が多いのではないかとこの思いを抱えていました。

そこで、民児協内でどうにか元気を届けることができないかと検討し、町内の独居高齢者を対象に、直接ご自宅へ民生委員・児童委員が伺い、シクラメンをお届けすることになりました。

伺った高齢者の方から「綺麗でうれしかった」と口を揃えて言っていただき、シクラメンと共に元気を届けるなか、逆に元気をもらう良い活動となりました。

コロナ禍で顔と顔を合わせて話すことが難しい状況にあっても、シクラメンの花びらの形がハート形であるように、これからもたくさんの「ハート」を配り続ける活動をしていきます。



③前橋市民協ICT

【群馬県前橋市民生委員児童委員連合会】



長引くコロナ禍のなか、訪問活動など対面を基本とする民生委員児童委員活動は大きな制限を受けることとなりました。そのような中、前橋市民児協では、できることから活動を進めて行こうと、リモート環境の導入を進めてきました。

前橋市主任児童委員連絡会では、総会や学習会を会場＋Zoom併用での開催とし、後日視聴できる動画のWeb配信、DVDの作成なども行いました。また、グループLINEを利用しての連絡調整や情報共有を図りました。

リモートを活用することで移動、時間調整が容易となったことから、導入前に比べ参加者が増え、委員へのサービス向上にも繋がりました。対面が必要な場面、リモートでも可能な場面をうまく使い分けることで、より活動しやすい環境づくりが可能になると考えます。



委員の情報室

生活支援体制整備事業

今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年や高齢者数がピークに達する2040年に向け、高齢者のみの世帯や認知症高齢者が増加すると考えられています。

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、介護、医療、福祉、住まい、生活支援・介護予防が包括的に確保される体制、つまり「地域包括ケアシステム」を、市町村の地域特性に合わせて構築することが必要です。

生活支援体制整備事業は、「地域包括ケアシステム」の構築のための重要な柱の一つである、生活支援・介護予防を推進する事業です。「協議体」と「生活支援コーディネーター」が中心となって、地域住民や各種団体など様々な人が連携しながら、お互い様の支え合いによる地域づくりを推進します。

1 協議体とは

協議体とは、地域に支え合いの輪を広げて行くために、地域住民同士で話し合う場です。地域の様々な福祉活動で活躍されている民生員・児童委員の皆様には、多くの市町村で、協議体の

構成員や、連携する関係者として、ご協力いただいています。

①第1層協議体

市町村全域に渡るネットワークを構築し、市町村全域の課題に対応します。

第2層圏域ごとの地域課題を集約し、

必要に応じて第2層協議会の支援もを行います。

②第2層協議体

一般的に、小中学校区等、日常生活圏域をエリアとして設定します。第1層協議体が第2層協議体も兼ねている市町村もあります。

2 生活支援コーディネーターとは

「生活支援コーディネーター」は別名「地域支え合い推進員」とも言い、「地域」で「支え合い」を「推進」する人です。「自分たちの力で地域をよくしていきたい」という想いに寄り添いながら、地域づくりの黒子役として、協議体と一体的に、主役である地域住民をサポートします。

3 生活支援体制整備事業の取り組み

地域によって取り組みは異なりますが、代表的なものとして、地域の強み・弱みや社会資源の整理、地域課題やニーズの可視化・情報発信、関係者同士を結びつけるネットワークづくり、既存の地域の支え合い活動の支援や新たな活動の創出、担い手の掘り起こしなどが挙げられます。

例えば、ニーズ調査による課題把握を行い、出てきた様々な課題の中から、

4 やつぱり

生活支援体制整備事業に関するご質問等は、お住まいの市町村行政の福祉担当課または左記へお願いいたします。

群馬県社会福祉協議会
地域福祉課
電話 027(255)6111



主任児童委員活動のワンポイントレッスン

役割を知ることの大切さ

コロナ禍で様々な制約がある中ででの活動は、戸惑いや不安、悩みを抱えて手探りでの日々でした。そのような思いから私たち主任児童委員は「私たちの活動を理解し同じ気持ちで向き合おう」「私たちのできる事から始めよう」と活動をスタートしました。

2月に3年ぶりの全体研修会が開催され、高崎健康福祉大学の千葉千恵美先生より「一人で抱え込まないで」というタイトルでご講義いただきました。感染対策を取り半日の研修でしたが、皆さん熱心に参加下さいました。事例を通しての講義では「活動で大切なのは先ずは主任児童委員の立場を知る事」「地域支援のネットワーク構築や連携の重要性」を気づかせ教えていただきました。また2名の委員による実際の活動の発表から、関わり方や活動のヒントをいただきました。

私たちは地域の子どもたちの健全育成を願い、見守る立場にある「小さな気づきを大切に、決して一人で抱えこまず、解決しようとせず繋げる」役割を担っています。その姿勢と思いを共有していきたいと願っています。

『つなぐ事は繋がること』委員同士が、民生委員・児童委員さんと、関係機関の方々と、そして何よりも地域の子どもたちや家庭と、気負うことなく風通しの良い信頼関係を築いていけたらと思います。

目まぐるしく変化する社会情勢の中、地域の大切な子どもたちが笑顔で過ごせるようお願いしながら。

主任児童委員連絡会議 代表 角田 寿子

委員活動をやっていてよかった

「安否確認の難しさ」

4年前、区長からOさんを数日見かけず新聞が溜まっていると電話が入った。Oさんは私の見守り対象者であり、自宅に着くと、区長たちが警察を呼ぶか相談していた。その場で私が福祉票の緊急連絡先に電話したら「Oは旅行中」と友人が答え、安否確認ができた。去年酷暑の7月、Nさんを数日見かけないと区長から電話が入った。Nさんは見守り対象外であるが自宅に着くと、警官がガラス戸を壊すところだった。

た。室内に入った警官はNさんを発見し、救急搬送された。(後遺症が残り自宅には戻れていない)

二つの事例は「生命の危険がある場合に、民生委員は器物を損壊しても安否確認をすべきか」という論点を提示する。私は、損害賠償責任を負うリスクをとらなければ安否確認ができないときは、警察の対応に委ねるべきだと考えている。しかし難しい決断であり、必ず区長と相談して結論を出していただきたいと思う。

太田市太田地区 山口 悟

委員活動Q&A

Q

定例会のあり方について。例会は毎月行う必要がありますが、単なる行政機関の連絡事項で終わる時が多いように思います。

A

定例会は委員同士が活動内容の共有を図るとともに、行政機関や社協等との連携・協働、地域の生活関連情報の共有などを行う場として単位民児協において重要な意味を持っています。

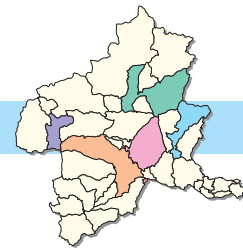
また、福祉課題の分析や困難事例や具体的な事例検討を行うなど、委員の力量向上に向けた研修の場としての意義もあります。

【定例会の5つの視点】

- ①情報共有：委員活動の報告や支援事例等についての情報の共有
 - ②事例検討：困難事例等、具体的な事例への対応についての検討、他の委員からの助言
 - ③課題の分析・共有：地域の福祉的課題等の抽出・分析・共有
 - ④活動方針の確認、合意形成：単位民児協としての活動の方向性の明確化と共有
 - ⑤関係機関・団体からの報告・連絡
- 行政や社協からの報告等に多くの時間がとられているとの指摘もありますが、以下のような工夫も大切です。

- ・開催時間を決めておく
- ・需要課題の順位性
- ・定例会議題の事前チェック

地区コーナー たより



東部ブロック

(みどり市民児協)

近年話題の「生理の貧困」

みどり市民児協は118名にて活動を行っており、地区民児協は、笠懸・大間々・東の3地区あります。みどり市民児協では、令和4年度市・単位民児協活動推進事業助成金を活用し、コロナ禍にあつて近年話題になってきた『生理の貧困』に関する児童生徒を支援しようと、市内の全小中学校12校に生理用品を届けました。

2個人の箱には民児協のPRシールを張り付け、私たちの存在や活動内容を知ってもらえるように工夫しました。また、養護教諭と児童生徒とのやり取りを通し、実態把握を意図し、保健室に置いてもらえるよう依頼しました。しかし、市の対策で、生理用品は自由に使えるよう、トイレの個室に設置していることを知りました。児童生徒との直接の関わりは持てませんが、支援ができると思うと嬉しくなりました。

みどり市では以前からのぼり旗を立て、民児協のベストを着用して、委員活動の周知に努めています。笠懸・大間々地区では大型店舗の入口で啓発品を配布し、東地区では毎戸訪問し、様子を伺いながら配布しています。

啓発品として用意したのは、PR用シールを張り付けたマスクや絆創膏で、「民生委員です。宜しくお話しします。」と言いながら地域の方々と交流することができ、そこに会話と笑顔があると、活動に手応えを感じることができ、今後も地域の実情を把握し、ニーズに沿った活動をしてまいります。

(取材・執筆 みどり市 金子孝子)

吾妻ブロック

(長野原町民児協)

人と人との繋がり



長野原町は県の北西部に位置し、南北に細長い地形と、高低差が約千メートルもあること、住宅も散在し、別荘地や観光地、農地など色々な顔を持った大変特有な地域であります。

長野原町民児協は民生委員・児童委員21名、主任児童委員2名の計23名で活動をしています。新型コロナウイルス感染症防止のため令和2年度に予定していた障がい者施設などの視察研修が、3年経った

現在でも、実施できない状況が続いています。思うような活動ができない日々が続く歯がゆい思いを抱いている委員もおります。その様な厳しい状況ではありますが、電話での相談や行政サービスの情報提供など、各々が悩み、試行錯誤し活動しております。令和4年度は、全委員が参加する定例会に加え、3ブロックに分かれて「地区別での意見交換会」を実施しました。高齢化率38%の長野原町では、運転免許証を返納する方も多く、移動支援や地域共生社会の必要性を強く感じていることや、災害時の民生委員・児童委員としての支援行動など、定例会では遠慮して発言できないことも、少人数での会となったことから、各々の悩みや思いを話すことができ、大変有意義な意見交換会となりました。

高齢者や障がい者などが孤立せずに、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けていけるよう、今後も長野原町民児協は「安心・寄り添い・信頼の民児協」を活動テーマとして、人と人との繋がりがあ

(取材・執筆 長野原町 川島協子)



中部ブロック

(前橋市・中川地区民児協)

地域の活性化と発展のために

中川地区は前橋市の東に位置し、国道50号線を中心に第2コミュニティセンター・前橋保健所・中川小学校があります。また、日赤病院跡地には、老人ホームやスパーマーケット・認知症相談室・歯科医院・こども園等がすぐに入り、夜間診療所と第一作業所も建設中です。これにより町内も活性化してきました。スーパーが出来るまでの2年間は不便でしたが、移動販売車が来てくれ、そこに買い物に来る高齢者の様子を知らることが出来ました。

中川地区も毎年人口減少の傾向が続き、空き地が増え少子高齢化が進み、前橋市の中でも高齢者の多い地区となりました。

私たち中川地区民児協は、20名の委員がコロナ禍の中、感染状況に注意しながら社会福祉協議会・包括支援センター・小中学校・自治会等と連携を密にし、高齢者や児童の見守りを行っています。中でも下校後、保護者が帰るまで子どもたちだけで過ごす時間が心配なため、近所の地域住民へ「何かあったら、民生委員に連絡下さい」とお願いし、いつでも駆けつけられるよう心掛けています。

特に最近では、社会的養護の児童が増え民生委員・児童委員の活動は、さらなる対応が必要とされ役割の重さを痛感しております。

(取材・執筆 前橋市 矢端修)

西部ブロック

(高崎市・滝川地区民児協)

滝川の二大行事



滝川地区は高崎市の南東に位置し、人口4,792人の8町内を、民生児童委員8名、主任児童委員2名で活動しています。

平成21年「子どもフェスティバル」を立ち上げました。滝川公民館に子どもと父兄を招き、昔遊びやバルーンアート、水鉄砲・プール遊びなどで一日を楽しみます。子どもボランティア(小学生希望者)をはじめ、世代を超えたスタッフは総勢300人以上の規模になります。

また、平成2年より「ふれあいゲートボール大会」を毎年5月に開催して来ました。参加者の減少に伴い令和元年第30回を節目として終了しました。代案は誰でも参加できるポッチャに決定し、令和5年5月に民児協主催「第1回ポッチャ大会」を開催する事となりました。これらの行事が住民の絆を深め地域力を高めるきっかけになればと考えています。

この他にも、学童ボランティアや特別支援学校への訪問、巡回サロン等、活動も多岐にわたっています。地域の実情を把握し地域住民と協力・連携し、信頼される民生委員・児童委員として活動に取り組んでまいります。

(取材・高崎市 新井正昭 執筆・滝川地区会長 山田洋子)

利根・沼田ブロック

(沼田市・利根町民児協)

災害は突然やってくる! もしもに備える防災訓練

利根町は群馬県北東部に位置し町域の80%以上が山林で、大小の河川沿いに集落が点在し、「吹割渓谷」「老神温泉」が主とした観光地です。

利根町民児協舁山副会長の取材協力を得て、「民生委員・児童委員との共同企画」の防災訓練をご紹介します。広域消防署利根支部と社会福祉協議会利根支所の協力連携のもと行われた防災訓練に、利根小の5年生が参加し、また利根町住民から参加者を募りました。地震体験車で震度7まで体験し、地震などの災害が起こった際に、身の回りにある物でどのように対応出来るか検証しました。また防災専門官による「防災対策講座」では、コロナ禍においての避難生活、必要な災害用品、防災マップの活用、防災アプリ・防災ラジオからの情報収集についての講話がされました。



避難時に要支援者への適切な避難援助実践を想定し、この事業を地域住民と実施することで連携・協働を図り、民生委員・児童委員が適切な避難誘導の一役を担うため「地域住民が一体化して災害克服していくための防災訓練」となりました。

(取材・執筆 沼田市 唐木富雄)

～群馬県民生委員児童委員協議会の新体制～

令和4年度12月の一斉改選後、県民協役員の改選も行われ、令和4年12月14日の理事会を経て新たな役員が決まりました。今号では、新役員を紹介します。



会長
大谷良成
(高崎市)

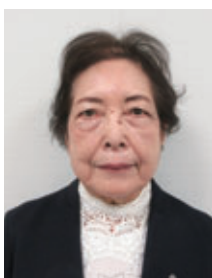
会長挨拶

民生委員・児童委員信条の中に「隣人愛をもって」と「地域社会の実情を把握する」という言葉が載っています。私たちはいつでも優しい心で人々に会い、地域の状況をつかんでいくことが委員としての原点ではないかと思えます。そして、地域の人々に寄り添い活動していくことが重要なことと思えます。

昨年12月、一斉改選で委嘱された4,213名の委員の皆様と共に力を合わせ、地域福祉向上の一助となりますよう心掛けていきたいと思えます。宜しくお願ひ致します。



副会長
井上政道
(沼田市)



副会長
栗原陽子
(前橋市)



副会長
神戸春巳
(下仁田町)



副会長
森田峯治
(みどり市)



副会長
齋藤元
(玉村町)



副会長
滝沢操
(嬭恋村)

編集後記

昨年の一斉改選により各単位民児協新たな委員を迎え、活動がスタートされた事と思えます。
高齢化の進む中、比例して増えるひとり暮らしや老々世帯、少子化による大切な子どもたちの様々な問題等、委員の対応・取り組み方も多様化しております。しかしながら、先輩も明日は我が身と捉え微力を尽くす所存です。そして皆様のお役に立てる「県民協たより」を目指し努力してまいりますので、ご支援・ご協力を編集委員一同心よりお願い致します。
編集委員会担当副会長 井上政道

行政コーナー

県民総活躍社会の実現

地域社会が単身世帯の増加など家族の在り方の変化や少子高齢化の進行による人口減少に直面する中、個人や世帯の抱える課題は複雑・多様化しており、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を越えた取組が求められています。

こうした中、県では、新・群馬県総合計画において、2040年の目指す姿の一つとして、「県民総活躍社会の実現」を掲げています。これは、年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、多様な県民がそれぞれの場

面で役割を担い、活躍することにより、活力にあふれた地域となっていることを目指すものです。

県としましては、県民総活躍社会の実現に向け、県民誰もが活躍できる環境の整備に努めて参りますが、その実現には、地域福祉の担い手となる方々の御協力が必要不可欠です。民生委員・児童委員の皆様につきましても、引き続き、地域における最も身近な相談役として住民に寄り添い、行政や関係機関との架け橋になっていただきますようお願い申し上げます。